5.利用料金

(1)利用料金

ご利用いただく利用料金は、別表1(通所リハビリテーション利用料金表)のとおりです。
法令で定められた介護保険給付の利用者負担金と、施設で定めた利用料によりご負担いただきます。
利用料金は、毎月月末締切り請求させていただきます。

別表1(通所リハビリテーション利用料金表)　　平成28年4月1日より

	介護保険適用事項	料　　金	適　用
介護保険給付の負担額※5	要介護1	726円(1,452円)	
	要介護2	875円(1,750円)	
	要介護3	1,022円(2,044円)	
	要介護4	1,173円(2,346円)	
	要介護5	1,321円(2,642円)	
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	230円(460円)	1カ月につき1回
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	1,020円(2040円)	開始日から6月以内/月
		700円(1,400円)	開始日から6月超/月
	短期集中リハビリ加算	110円(220円)	3ヵ月以内
	認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	240円(480円)	週2回を限度
	認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1,920円(3,840円)	1月に1回
	入浴介助加算	50円(100円)	
	栄養改善加算	150円(300円)	1ヶ月につき2回
	口腔機能向上加算	150円(300円)	1ヶ月につき2回
	生活行為向上リハビリテーション実施加算※4	2,000円(4,000円)	開始日から3月以内/月
		1,000円(2,000円)	開始日から3月超～6月以内/月
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	12円(24円)	
	中重度者ケア体制加算	20円(40円)	
	重度療養管理加算	100円(200円)	
	介護職員処遇改善加算	※3	
	※()内の料金は介護保険料2割負担の方の料金となります。		

利用料	食費負担額	朝食	380円
		昼食	500円
		夕食	500円
	日用品費		100円
	おむつ代	尿取りパット	50円
		一般型	60円
		ﾃｰﾌﾟ式	150円
		パンツ型	240円
		布オムツ	60円
	教養娯楽費		実費※1

(注記)
6時間から8時間の料金体系になります。※2
時間延長サービス　8時間以上9時間未満　　+50円
　　9時間以上10時間未満　+100円

※1　教養娯楽費=ｸﾗﾌﾞ活動費
ﾍﾟｰﾊﾟｰフラワー50円・裁縫10円・日記硬筆10円・生け花700円・調理150円・工作100円
習字50円・その他　実費

※2　時間により料金の変動有

※3『介護職員処遇改善加算』は介護報酬の総額に3.4%を乗じた金額の1割を負担していただくことになります。

※4　生活行為向上リハビリテーション実施加算を算定し、6か月を超えて利用する場合は1日の利用単位から15%を減額させていただきます。

※5　介護保険制度上、地域区分により介護保険給付負担額に1.7%を乗じた金額を追加で負担していただくこととなります。

金融機関自動引落しに関する手数料(108円)・売店代・その他立替などは別途とします。